

第2号議案

令和5年度 鶴ヶ岡振興会事業計画

◎ 基本方針

私たちは、コロナ禍で様々な活動が規制され、これまで当たり前に行ってきた会議や行事・イベントができなくなってしまいました。このような状況を煩わしさから解放され、楽になったと感じることが多くなったのではないのでしょうか。

昨年度、鶴ヶ岡振興会では「できないから実施しない」のではなく「できない状況の中でどうすれば安全・安心して実施できるか」を模索しながら活動を再開してきました。

コロナの感染については一定落ち着きが見られますが、まだまだ油断できない状況です。引き続き十分な予防対策と工夫により「鶴ヶ岡振興計画」に基づく5つの振興施策を推進していきます。

さらには、この活動を支えていただく各区長・各種団体・住民の方々と力を合わせ、また地域に欠かせない「お店」(有)タナセンと連携し、誰もがこの地域に誇りと生きがいを持って住み続けたいと思える地域づくりに努めます。

「いつか住みたい！ 住み続けたい！ 究極の田舎 京都美山『鶴ヶ岡』」

(1) にぎわう地域づくり（人口を増やす）

- ◎ 生活基盤の整備と地域の活性化に努めます。
- ◎ 空き屋情報の発信や交流で関係人口を増やし定住促進につなげます。
- ◎ 旧鶴ヶ岡小学校の有効活用を関係機関と連携しながら進めます。

(2) やすらぐ地域づくり（住み続けられる町づくり）

- ◎ 高齢者を支える住民参画の地域づくりや行動を「鶴ヶ岡住み続けられるまちづくり推進会議」と連携し進めます。
- ◎ 安心・安全な地域づくりのため関係機関と連携し自然災害に強い地域づくりを原子力防災も含め進めます。
- ◎ 生活基盤整備を各集落からの要望を踏まえながら努めます。

(3) かがやく地域づくり（地域の所得を増やす）

- ◎ 鶴ヶ岡まちづくり株式会社の事業に関わり、宿泊者や観光客が増えるように魅力ある鶴ヶ岡を発信し、雇用の拡大にもつなげる。
- ◎ 地域資源を有効活用した農産物の販売に取り組みます。
- ◎ 加工品の販売や地域で支える営農体制の確立に努めます。

(4) うるおう地域づくり（美しい景観・環境を守り育てる）

- ◎ 自分たちの集落の営農体制の将来像を話し合うことで、課題と向き合い農地の維持管理や農地保全対策を集落と共に考えます。
- ◎ 里山づくりや植栽による景観づくり、観光資源の掘り起こしを進めます。

(5) つながる地域づくり（みんなが関わるまちづくり）

- ◎ 高齢者や子どもまで、みんなが関わるまちづくりを進めます。
- ◎ 集落・各団体等と連携して課題に取り組めます。
- ◎ 地域の伝統行事や伝統文化の継承に努めます。

※ 令和2年度改定「鶴ヶ岡振興計画」に基づき、事業を進めます。